

東松山市成年後見センターの実績と取組

東松山市成年後見センターは、平成31年度に設立され、令和6年度で6年目となった。令和6年度からは、成年後見制度の中核機関として下記の取り組みを行った。

I. 相談・申し立て支援 成年後見制度に関する相談・関係機関との連携、申立て支援

※相談・調整実績・・・・・・・・資料①

II. 広報啓発活動 成年後見制度に関する地域住民への普及・啓発活動

《取組内容》

1. 成年後見制度研修会

「漫才でまなぶ成年後見制度」

- ・ 開催日：8月17日（土） 松山市民活動センター
- ・ 目的： 成年後見制度に関する普及啓発、市民後見人に関する周知
- ・ 講師： 漫才師 青空一風・千風氏（青空一風氏は市民後見人として活動中）
司法書士 安間江身子氏
- ・
- ・ 内容： 前半 成年後見制度に係る漫才
後半 成年後見制度に関するQ&A
- ・ 来場者：162名

※来場者アンケート・・・・・・・・資料②

2. その他啓発活動

- ① きらめき出前講座（市社会福祉課と協働）
- ② 東松山人権擁護協議会での人権擁護委員の方々を対象とした研修
- ③ 社協だより・ホームページ等での制度や研修会の紹介
- ④ 成年後見センターパンフレット更新・関係機関への送付
- ⑤ サロン等、地域の活動の場での説明（通年）

III. 市民後見人の養成 市民後見人養成講座の開催、フォローアップ

令和6年度取組内容

○ 市民後見人養成講座（基礎編）

（開催内容）

- ・ 開催日 ： 令和7年1月22日（水）～2月19日（水）全5日間
- ・ 受講生 ： 23名（内修了証交付21名）

※カリキュラム・・・資料③

※アンケート ・・・資料④

令和7年度取組予定

○ 市民後見人養成講座（実践編）

- ・ 開催日 ： 令和7年6月5日（木）～6月19日（木）全3日間
- ・ 受講生 ： 基礎編受講者（19名申し込み）
- ・ カリキュラム ： 別添資料⑤

○ フォローアップ研修

- ・ 養成講座受講生や現在権利擁護支援に関わる関係者等を交えた研修会を実施。
- ・ 令和7年度下期に実施予定

令和8年度以降の取組

○ 市民後見人養成講座受講後の活動支援

- ・ 権利擁護の実践の場を提供
（日常生活自立支援事業、法人後見の支援員としての活動）
- ・ 市民後見人の育成・活躍について、（仮）協議会での検討

※市民後見人養成プログラム（案）・・・資料⑥

IV. その他

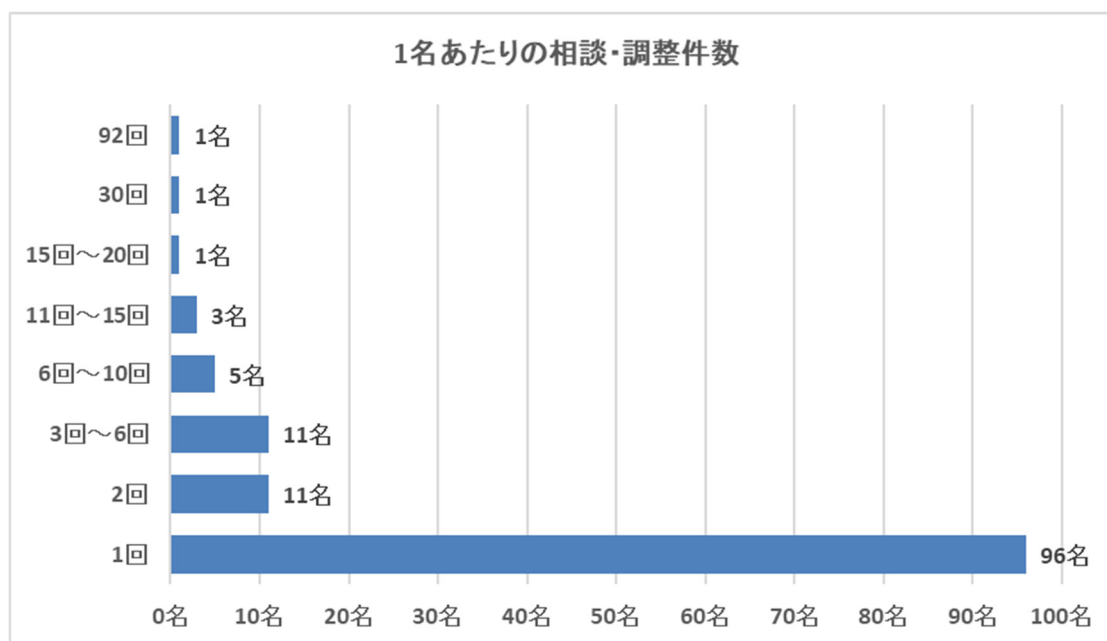
- ・ 埼玉県成年後見利用促進協議会（令和6年5月31日）オンライン参加
- ・ 熊谷地区成年後見制度利用促進協議会（令和7年1月10日）集合形式
- ・ 家事関係機関との連絡協議会（令和7年2月21日）オンライン参加

R6 成年後見センター相談・調整実績

(令和6年4月1日～令和7年2月28日)

1. 延べ相談・調整件数 403件2. 実相談件数 129名

(高齢100名、精神障害14名、知的障害10名、その他5名)

3. 相談事例

《1回のみの相談ケース》

- 制度説明
 - ・ 自分の将来備えて成年後見制度を知りたい。
 - ・ 他の親族が親に後見人を申し立てたいと話しているが、制度について知りたい。
 - ・ 申立てをするにはどのような手続きが必要か知りたい。
- 個別相談
 - ・ 親族が入院をした。入院費を下ろそうとしたら銀行から成年後見人をつけるように言われた。必ずつけなければいけないか？
 - ・ 親族が亡くなった。相続人に判断能力が低下している親族がいるが、後見人をつけなければならないか？
- 別制度へのつなぎ
 - ・ 介護保険制度、法律相談、専門職の紹介等

≪ 2 ～5 回程度の相談ケース ≫

- 本人への説明
 - ・ （関係者からの相談）担当している方が判断能力が低下している。頼れる親族もいないため、将来的に成年後見制度が必要になると思う。本人へ説明してほしい。
- 個別相談
 - ・ 成年後見制度の利用について迷っている。再度話を聞きたい。他の親族とも一緒に聞きたい。
- 専門職の紹介
 - ・ 成年後見制度を申し立てたいが、どのように手続きを行えばよいのか？自身では申し立てが難しいので、申し立てを依頼する専門職を紹介してほしい。

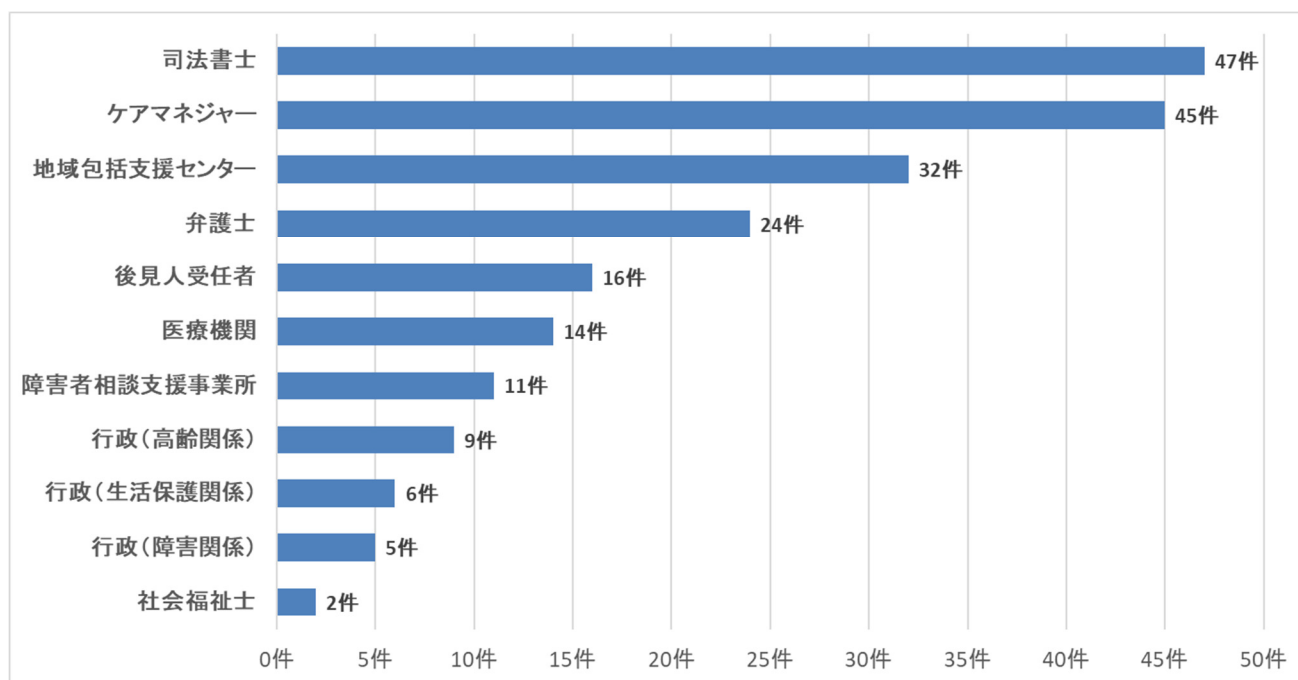
≪ 複数回支援を行ったケース① ≫

支援・調整回数	14回
本人	50歳代 男性 知的障害 療育手帳B 妻との二人暮らし
相談者	妻の保佐人
相談内容	妻との二人暮らし。知的障害のある妻には保佐人が選任されている。 これまで本人は別居の父親が財産管理等、必要な支援を行っていたが、父親が認知症となったことで、成年制度の利用が必要となった。本人は保佐相当で、支援を受ければ申立てを行うことができると思われる。専門職へ申立て手続き費用を支払うことが難しいため、本人申立てを支援してほしい。
支援内容	ご本人に成年後見制度について説明。ご本人と申立て書類の確認を行い、記載や必要書類の取り寄せ支援を行った。また、家庭裁判所の調査官面談に本人、妻、候補者と共に同席した。
結果	保佐類型 候補者として提出した社会福祉士（妻の後見人）が選任された。

≪ 複数回支援を行ったケース② ≫

支援・調整回数	92回
本人	90代 女性 アルツハイマー型認知症 身寄りなし
相談者	地域包括支援センター
相談内容	夫と二人暮らしをしていたが、生計全般を管理していた夫が入院。親族の関わりは難しい。成年後見申立ての支援をお願いしたい。
支援内容	ご本人や親族への制度説明、受診同行、親族への説明、専門職とのマッチング、申立て手続き代行依頼時の同行、後見人が選任されるまでの見守り、書類の確認等を関係機関と連携しながら実施。後見人選任後は、各種書類の引継ぎ、ケース会議を実施した。
結果	保佐類型 保佐人として弁護士が選任された。

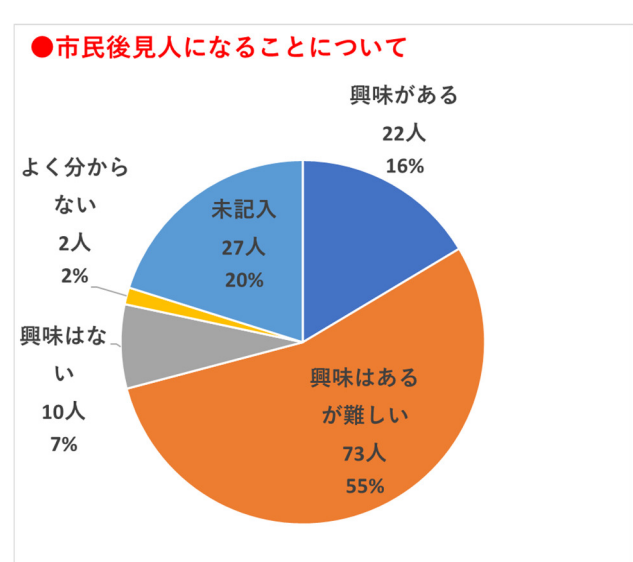
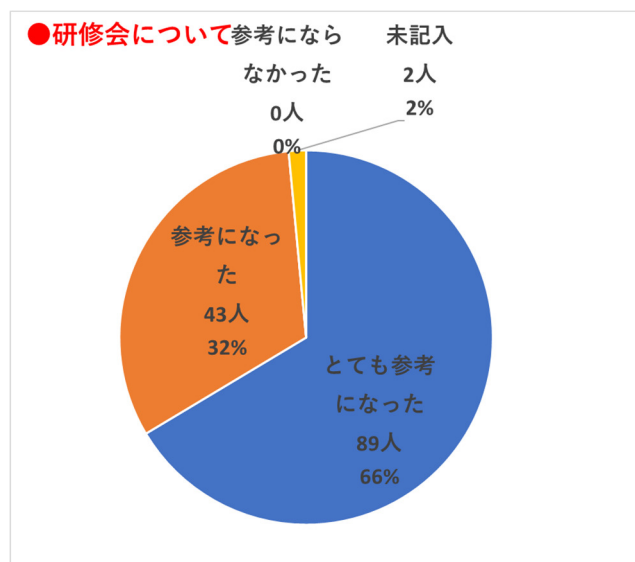
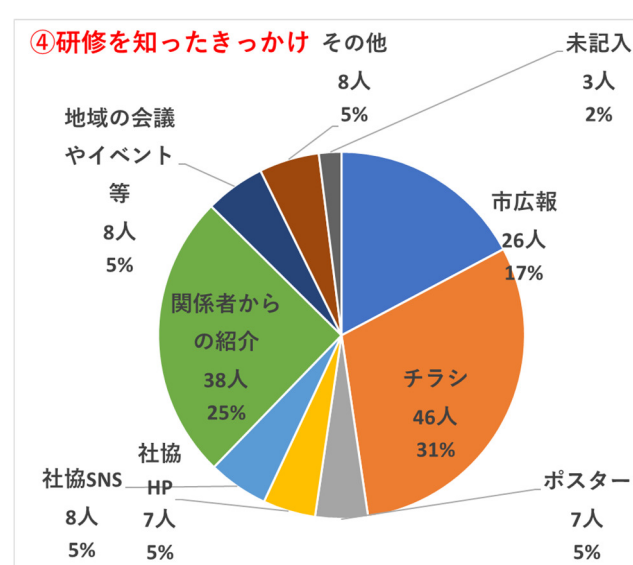
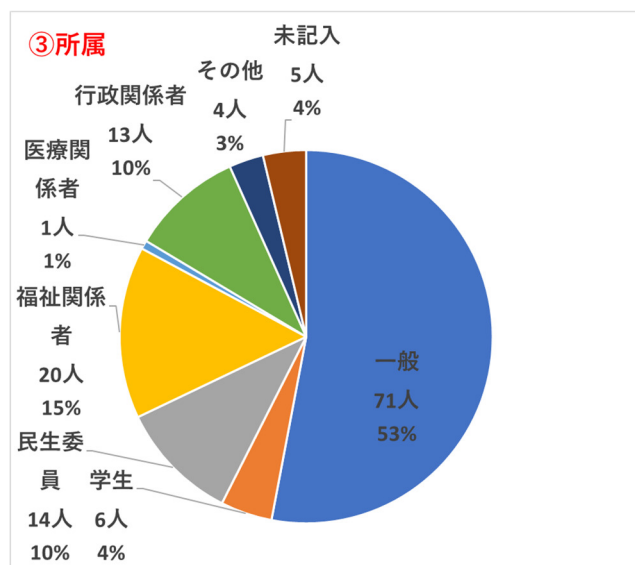
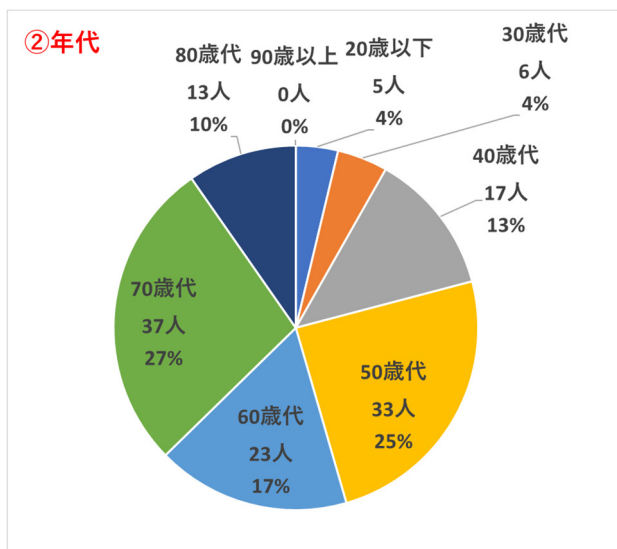
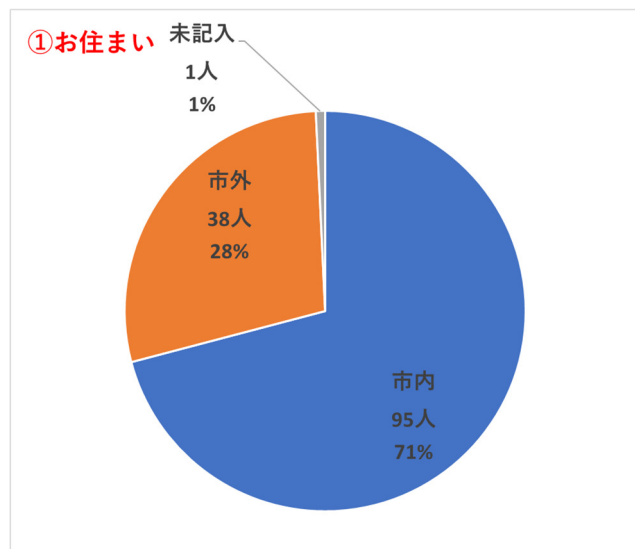
4. 成年後見センターからの相談・連携先



R6 成年後見制度研修会アンケート集計結果

○研修会参加者：162名

○アンケート回収：134名（回収率：82.7%）



令和6年度市民後見人養成講座(基礎編) カリキュラム

資料③

月日	テーマ	講師	
(1日目) 1月22日(水)	開講式	東松山市社会福祉協議会 会長 金子守	9:45～10:00
	市民後見概論	立正大学 副学長 社会福祉学部教授 濱畑芳和氏	10:00～12:00
	対象者理解(高齢者・認知症理解・高齢者虐待防止)	東松山市役所 健康福祉部 高齢介護課 濱松敦子氏	13:00～13:50
	高齢者施策(介護保険サービス・高齢者虐待防止)	東松山市役所 健康福祉部 高齢介護課 岡田淳一氏	14:00～15:00

月日	テーマ	講師	
(2日目) 1月29日(水)	消費者被害とその対応	東松山市役所 市民生活部 人権市民相談課 小野真光ロバート氏	10:00～10:50
	障害者施策(障害者総合支援法・障害者虐待防止法精神保健福祉法)	東松山市社会福祉協議会 総合相談課 林茂史氏	11:00～12:00
	対象者理解(知的障害者の理解・意思決定支援)	東松山市社会福祉協議会 総合相談課 阿久津明子氏	13:00～13:55
	対象者理解(精神障害者の理解・意思決定支援)	東松山市社会福祉協議会 総合相談課 阿久津明子氏	14:05～15:00

月日	テーマ	講師	
(3日目) 2月5日(水)	成年後見制度概論	高橋司法書士事務所 司法書士 高橋宏氏	10:00～10:50
	法定後見制度	高橋司法書士事務所 司法書士 高橋宏氏	11:00～11:50
	任意後見制度	司法書士柴崎事務所 司法書士 柴崎智哉氏	13:00～13:50
	税務申告制度	東松山税務署 個人課税第一部門 松崎進氏 資産課税部門 池田明氏	14:00～15:00

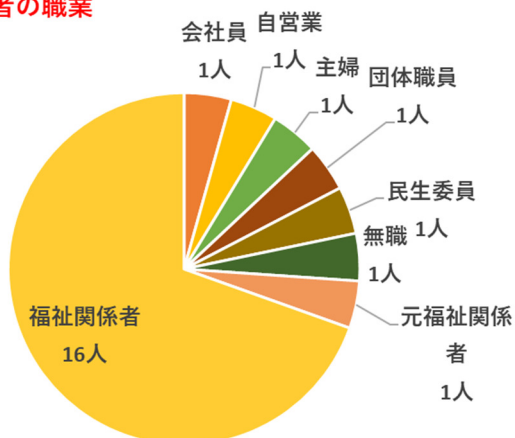
月日	テーマ	講師	
(4日目) 2月12日(水)	民法(家族法・財産法)	くまがや法律事務所 弁護士 吉場一美氏	10:00～12:00
	成年後見制度と市町村の責任／成年後見制度利用支援事業	東松山市役所 健康福祉部 社会福祉課 忽滑谷陽一氏	13:00～13:30
	健康保険制度	東松山市役所 健康福祉部 保険年金課 小見慶治氏	13:30～14:00
	年金制度	東松山市役所 健康福祉部 保険年金課 小見慶治氏	14:10～14:40
	生活保護制度	東松山市役所 健康福祉部 社会福祉課 古賀淳一氏	14:40～15:10

月日	テーマ	講師	
(5日目) 2月19日(水)	後見人の実務	一般社団法人 Haanet 社会福祉士 高谷あすか氏	10:00～11:00
	日常生活自立支援事業・法人後見事業	東松山市社会福祉協議会 成年後見センター 田辺千乃 地域福祉課 亀山知也	11:10～12:00
	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制	東松山市社会福祉協議会 成年後見センター 内藤高子 田辺千乃	13:00～13:30
	グループワーク・レポート(意思決定支援)		13:30～15:00
	今後について・閉講式	東松山市成年後見センター	15:00～15:30

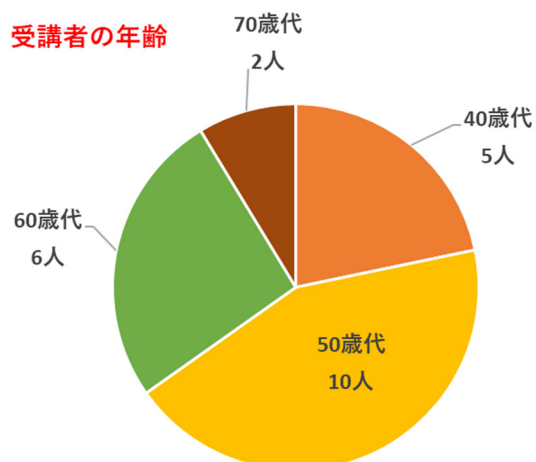
R6 市民後見人養成講座受講者アンケート

【受講者の内訳】

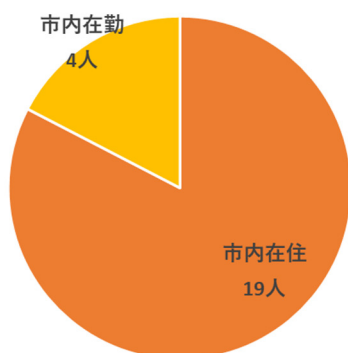
受講者の職業



受講者の年齢

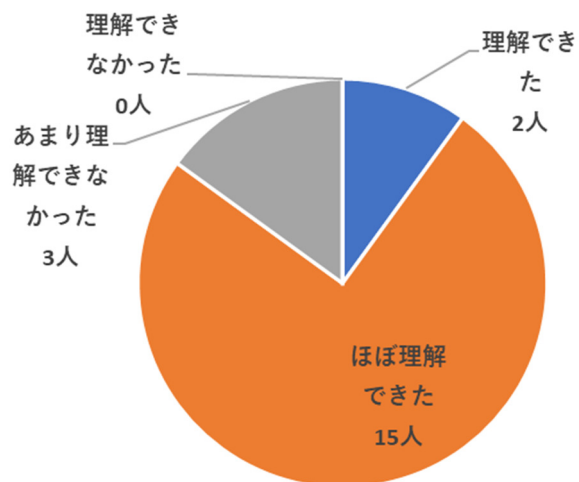


受講者の住所

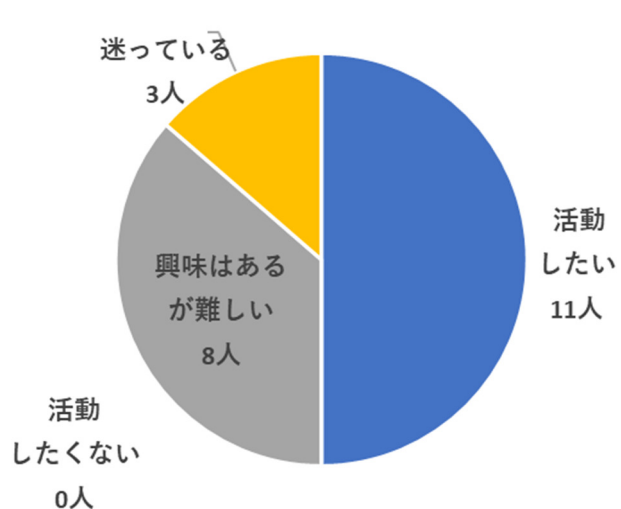


【受講後アンケート】

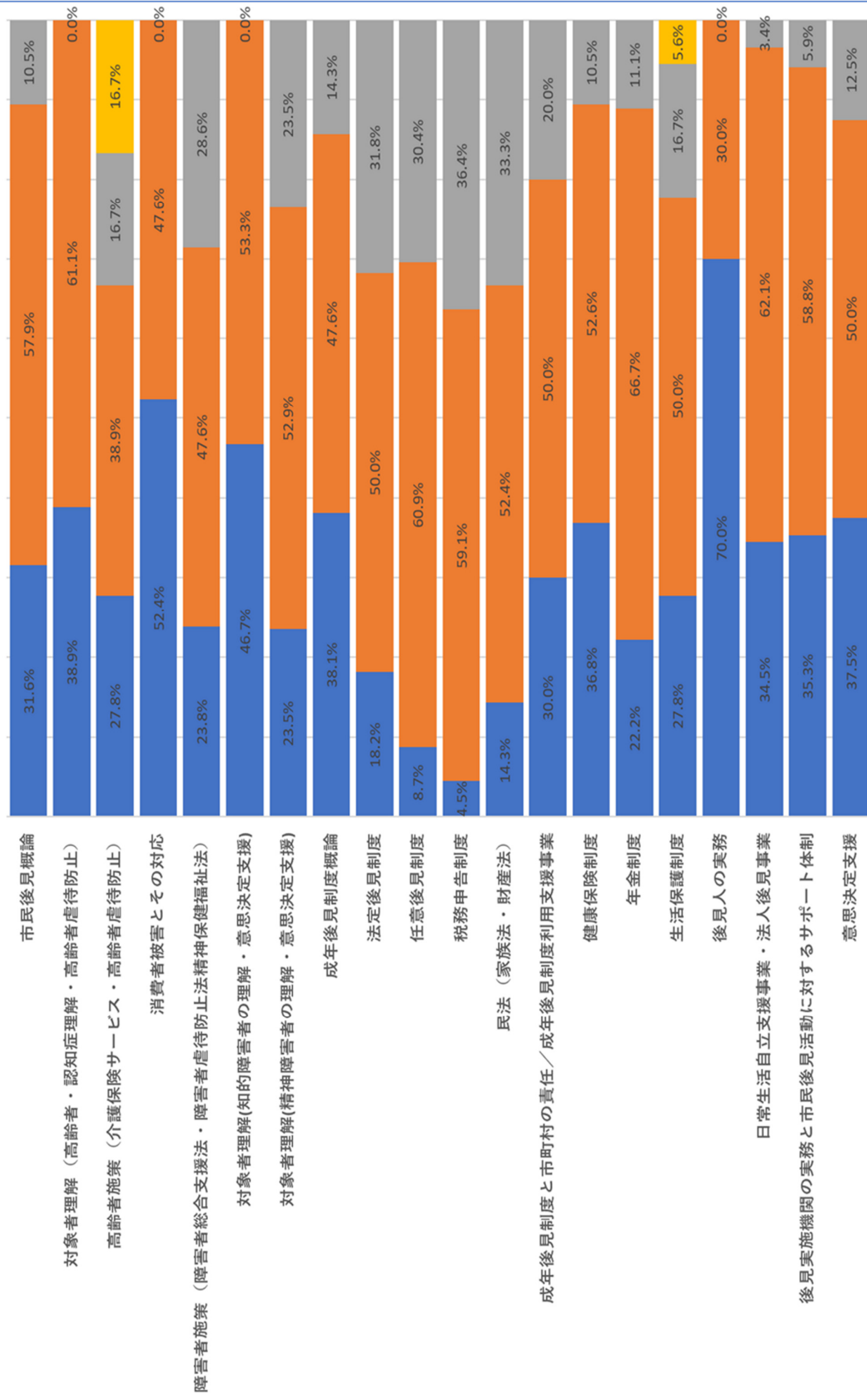
Q 全体を通じて内容が理解できましたか？



Q 市民後見人として今後活動したいですか？



市民後見人養成講座（基礎編）受講者アンケート



■ 理解できた ■ ほぼ理解できた ■ あまり理解できなかった ■ 理解できなかった

令和7年度市民後見人養成講座（実践編）カリキュラム

		研修テーマ	テーマ	時間		講師
1 日目	6 月 5 日 （木）	オリエンテーション・挨拶		9：45～10：00	15分	成年後見センター
		1	就任時の実務①	10：00～12：00 （休憩含）	120分	司法書士
			後見等開始の審判の流れ 就任時にすべきこと			
		2	就任時の実務②	13：00～15：00 （休憩含）	120分	司法書士
			財産目録の作成 収支予定の作成			
			後見事務の方針			

		研修テーマ	テーマ	時間	社協案 1コマ	講師 依頼先
2 日目	6 月 1 2 日 （木）	3	成年後見の実務	10：00～12：00 （休憩含）	120分	司法書士
			成年後見実務の基本視点			
			職務の範囲・概要			
			財産管理			
			身上保護			
			報告 報酬申立ての実務			
		4	後見終了時の実務	13：00～15：00 （休憩含）	120分	司法書士
			後見終了の原因			
			後見人の辞任手続き			
			本人の死亡による後見終了時の手続き			
			死後事務			

		研修テーマ	テーマ	時間	社協案 1コマ	講師 依頼先	
				時間	1コマ	依頼先	
3 日 目	6 月 1 9 日 （木）	5	演習	【演習】財産目録・収支予定表の作成	10：00～12：00 （休憩含）	120分	司法書士
		6	演習	【演習】意思決定支援 レポート作成	13：00～15：00	120分	社会福祉士
		今後の活動について		15：00～15：30	30分	成年後見センター	
修了式		15：00～15：15	15分	成年後見センター			

市民後見人養成と活動までの流れ（案）

1. 市民後見人養成講座（基礎編）受講

令和 6 年度実施

2. 市民後見人養成講座（実践編）受講

令和 7 年度予定

- 市民後見人としての活動の希望の確認
- ※3以降の活動を希望されない受講生も想定される。→地域における権利擁護の支援者としての活動

3. 権利擁護支援員登録者名簿への登録（希望者）

- 活動の場（社協・他法人）のマッチング

4. 権利擁護支援員として活動・経験

- 日常生活自立支援事業（社協）、法人後見（社協・その他の法人）

5. 市民後見人登録者名簿に登録

- 社協・法人等からの推薦により登録（協議会での報告・承認）

6. 市民後見人候補者としての推薦

- 市民後見人登録者名簿の中から、受任調整会議にて検討・推薦

7. 市民後見人候補者としての申立て・選任

8. 市民後見人としての活動

- 監督人による監督、成年後見センターによる活動支援